

「2025動物愛護フェスティバルふくおか」保護犬・保護猫啓発イベント 企画運営業務委託仕様書

1 フェスティバルの趣旨

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年10月1日法律第105号）に基づき、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めることを目的とし、広く県民の間に動物愛護の気風を招来し、生命の尊重、友愛及び平和の情操の涵養を図るものとする。

2 フェスティバルの概要

一般県民を対象とし、動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発を図る。

（1）開催日時・場所

- ・令和7年11月2日（日）10：45～15：00
（ステージイベント 13：00～15：00）
- ・福岡市中央区天神1 天神中央公園（貴賓館側）

（2）主催

福岡県、公益財団法人福岡県動物愛護センター、公益社団法人福岡県獣医師会、一般社団法人九州動物福祉協会、環境省九州地方環境事務所

（3）後援（依頼中）

（4）内容

- ・ステージイベント（トークショー）
- ・県民参加型啓発イベントの実施
- ・その他必要な事項

3 フェスティバルの内容（委託業務の内容）

内容は以下のとおりとする。ただし、これらの事項に限定するものではなく、あくまでも目安とする。

内容	具体的な事項
全体の企画運営	・フェスティバルの企画運営に係る台本等の作成及び調整、当日の会場準備、業務完了報告書の作成等を行う。（4詳細仕様のとおり）
ステージイベント（トークショー）	・参加者（県民）が、動物とのふれあい方や動物愛護などに関心を持てるよう、集客が期待できるゲスト（ライジングゼファーフクオカ選手等）による体験談を交えたトークショー（会場からの質疑応答あり）の企画、運営を行う。 ・ゲストに対し、謝礼・交通費等必要経費の支払い及び会場・交通案内等の諸手続きを行う。
県民参加型イベント	・県民参加型イベント（展示等含む）の実施

その他必要な事項	・会場の運営及び使用備品等については、主催者及び会場設営者と協議すること。 ・会場備品等に使用料が発生した場合、必要経費の支払いを実施すること。 ※<u>会場は主催者が予約済み</u>
----------	--

4 詳細仕様

(1) 企画運営

- ア 集客が期待できる内容とし、実施運営マニュアル、全体進行台本、トークショーシナリオ等を作成すること。
- イ 準備から開催までのスケジュール調整及び関係機関・イベントの出演者・司会者等の選定とその連絡調整、進行管理、各イベント出演者のアテンド（接待）等、全ての運営業務を主催者と協議のうえ行うこと。併せて必要かつ適切な人員配置を行うこと。
- ウ 会場には、運営に要する人員を適切に配置すること。

(2) 会場準備

- ア 開催に必要な備品（会場及び控室等の掲示札、関係者の名札、トランシーバー等）や出演者（登壇者）の弁当、お茶等については、必要数等を主催者及び関係者と協議のうえ準備等を行い、予算の範囲内で支払いを行うこと。
- イ 会場内で使用する机、椅子、掲示壁等の設置、会場内の装飾・音響、会場の案内・看板の設営及び撤去、使用する備品や配布資料等の搬入・設置・撤去は、主催者及び会場設営者と協議の上、協力して行うこと。
- ウ 会場運営にあたっては、会場管理者の使用規則に従うこととし、使用制限（区域や時間等）に留意すること。

(3) 当日会場における資料の配布等

- ア 受付において、総来場者数をカウントすること。
- イ 当日の次第を準備し、参加者に資料等と併せて配布すること。
- ウ 配布する記念品の作成、準備を行うこと。
- エ その他必要な事項については、主催者と協議を行うこと。

(4) 報告書の作成

業務完了に際しては、取組内容等を取りまとめ、業務完了報告書を作成し、主催者に提出すること。

(5) 著作権

制作物の著作権は、主催者に帰属するものとするが、これによりがたい場合は、主催者と委託事業者の双方で別途協議を行うこと。

(6) その他

- ア 委託料には、イベント出演者への謝礼・交通費の他、必要とする資材、機材及び出展物の運搬費、会場備品使用料等を含む。
- イ この仕様書に定めのない事項については、主催者と委託事業者の双方で別途協議を行うこととする。